

令和 8 年度第 1 回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和 8 年 7 月 16 日 (木) 10 : 00～12 : 00

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 令和 7 年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

(2) その他

3 閉 会

出席委員

和川央専門委員長、竹村祥子副専門委員長、市島宗典委員、五日市知香委員
堀籠義裕委員、森直子委員

欠席委員

なし

1 開 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 それでは、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

事務局の政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日ウェブ会議システムによる出席の委員を含めまして、委員 6 名全員に御出席いただいております。政策等の評価に関する条例の規定によりまして、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、本日お配りしております資料について確認させていただきたいと思います。本日の資料でございますが、次第、名簿、座席表のほか、資料 1 といたしまして令和 7 年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況についての概要版の資料、それから資料 2 といたしまして現時点の説明書の本編でございます。それから、資料 3 といたしまして、いわて県民計画第 3 期アクションプランの策定方針等について、それから資料 4 といたしまして第 3 期アクションプランの策定に向けた政策評価レポート（政策評価調書）の記載についてという資料でございます。あと、参考資料といたしまして、現時点の指標の状況を整理した資料を配付しております。また、青いファイルの方に基礎資料といたしまして、昨年度作成いたしました令和 6 年度主要施策の成果に関する説明書、それからいわて県民計画第 2 期政策推進プランなどをまとめたものを準備しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

続きまして、本日の専門委員会の開催方法についてでございますが、審議内容について本県の意思決定の過程における審議でありまして、非公開での開催としておりますので、御報告いたします。

それでは、以降の進行につきまして、和川専門委員長にお願いいたします。

2 議 事

(1) 令和7年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

○和川央専門委員長 皆さん、おはようございます。本日はお集まりをいただきましてありがとうございます。委員の先生方も、遠いところから来ていただいている先生もいらっしゃる、わざわざ御足労いただきましてありがとうございます。

改めまして、岩手県立大学宮古短期大学部の和川でございます。冒頭なので、簡単に御挨拶を申し上げますけれども、これまでは岩手県立大学総合政策学部の吉野先生に委員長を務めてきていただきました。吉野委員長は8年間委員を務められ、晴れて満期を迎えたということで、今年度から吉野先生に引き継いで、私の方で委員長を務めさせていただきます。

岩手県の政策評価、御覧いただければ分かるように、すごく厚くて、全国でも多分これだけしっかりやっている自治体はほぼないかなと思います。この緻密さは、本当に全国でもトップクラスではないかと思っております。この緻密さを支えているのは、事務局である政策企画課とともに、県庁の皆さん方が一生懸命作業していただいたたまものだと思っております。これまで作業をしていただいたことに対しまして、敬意を表したいと思えます。

我々委員会としても、県の業務をあまり圧迫することなく、増やすことなく、より実効性の高い評価を支援していきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、中身に入っていきます。議事に入る前に、今年の2月に岩手県政策評価委員会の委員が改選となりまして、この専門委員会には新たに岩手県立大学総合政策学部の堀籠委員に御就任をいただきました。今回の専門委員会は、改選後初めての開催となりますので、堀籠委員から一言御挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○堀籠義裕委員 御紹介いただきました岩手県立大学の堀籠と申します。よろしくお願いいたします。

吉野先生の後任ということで、今回就任をさせていただきました。私、前任の吉野先生の社会学とちょっと違う分野で、政策科学、あとは社会調査といった辺りが専門になります。データを使って社会問題を調査したり、分析をしたり、そういったところを専門にやっているというところで、学内的にも評価に関するような仕事がちょっと多いというところもあって、評価に関する業務がこれでまた1つ増えたようなところもあります。ただ、これまで花巻市とか、幾つかの自治体さんの政策の評価に関することをやってきていますけれども、県の全体の評価みたいな話は今回初めてになりますので、不慣れな部分もありますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○和川央専門委員長 堀籠委員、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。はじめに、議事の(1)について事務局から御説明をいただきまして、その後委員の皆様から質問、御意見をいただきたいと思います。令和7年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況につきまして、事務局から御説明をお願いいた

します。

〔資料No. 1、資料No. 2、参考資料説明〕

○和川央専門委員長 御説明ありがとうございました。

資料がたくさんあって、書類の整理も大変ですけども、これから審議に入っていきたいと思いますが、それに先立って、簡単に今日やるべきところを整理したいと思います。冒頭事務局からお話があったように、岩手県の政策評価は大きく2階建てになっていますよという説明でした。実績測定評価と政策形成支援評価という2階建てになっています。どういう意味かということ、まず1回目の実績測定評価は指標がどう変化したのか、どうなっているのという事実を確認しようという評価です。その事実を確認してから、その事実を基に、ではどのように来年度政策の方向性を見直していこうかという、そういう2回目の評価が政策形成支援評価です。今回我々の手元に来ているのは、その前者の方ですね。実績測定評価として、昨年度の指標の結果はこうなりましたよというA B C判定を示すとともに、CとかDのものについては、どうやらこういうことが原因らしいという理由が示されているものです。今日御審議いただいた実績測定評価で評価結果が確定すると、また秋から冬にかけて、今度はそれを基にどう政策の方向性見直していきますかという評価をしていくという流れになるというのをまず一つ整理をしたいと思います。

といったことで、今日はその実績測定評価の審議をしていくのですが、今日の審議のポイントについて、2つほど考えております。1つは、先ほど来事務局からお話があったのですが、CとかDの指標の遅れに対して、県の分析結果、どうしてこうなったのかというところを書いてあるので、それについて内容が妥当なのかどうか、あるいはこれ意味が分からないよとか、指標の遅れに対する県の見解について、その妥当性や、何か違う切り口はないかということ、御意見をいただこうというのが1つのポイントになります。

2つ目のポイントとしましては、評価は指標と目標値が設定されてからの話ですので、そもそもこの指標というのは意味あるとか、そもそもこの目標値というのは本当に妥当性があるのか、そもそもの目標値とか指標の設定について、御意見とか御質問があれば、ポイント2としてお伺いをできればと思います。

今後アクションプランを作って、また計画を見直していくということなので、そういった指標の妥当性とか目標値について御異議があれば、次のアクションプランの策定に反映していただければいいかなと思っておりまして、2つのポイントで今日は御意見いただければと思うのですが、そうはいつでもいろいろ御疑問が出るとしますので、それだけにとらわれず、また質問等があればいただければと思います。

今日の審議の流れなのですが、参考資料の3と4というA 4の資料が最後に2つあります。この3と4の違いなのですが、資料3というのはいわて幸福関連指標の結果が出ておりまして、資料4というのが具体的推進方策指標の結果が出てきております。いわて幸福関連指標というのが先ほど冒頭に説明があった最上位の指標なわけですね。これを達成すれば、県民の幸福感が改善するだろうと期待される指標がこのいわて幸福関連指標で、いわて幸福関連指標を向上させるために県として何すべきかというのを記したものが参考資料4の具体的推進方策指標ですので、まずいわて幸福関連指標について前半戦御議論いただいた後に、後半戦に具体的推進方策指標やその他全般的なところで御意見を

いただくという形で、二部構成のような形で進めていきたいと思っております。

今 10 時 30 分ですので、30 分ぐらい、11 時ぐらいをめどに、参考資料の 2、3 の部分が幸福関連指標の資料を中心に、御質問、御意見等、委員の皆様から頂戴できればと思います。

リモートで御参加していただいている五日市委員につきましても、何か御意見あれば適宜御発言いただければ、私の方で呼びますので、気づいたときにぜひお声がけをいただければと思います。

では、皆さん考える時間も必要かなと思うので、僕から冒頭 2 つほど御質問をします。その間に皆さんもいろいろ考えていただければと思います。先に 7 番の訪問診療について質問させていただきます。訪問診療。いわて幸福関連指標に訪問診療の数というのが入ってきて、先ほど申し上げたいわて幸福関連指標というのは、これが達成すれば、上昇すれば、県民の幸福感が上がるという趣旨の指標だろうなと思っているのですが、その中で訪問診療を受けた患者数が増えるというのが、いわて幸福関連指標に置いてあるのが少々違和感を覚えます。具体的推進方策指標だったら分かるのですが、この指標は上げればいいという理解なのでしょうか。どういう趣旨でこれがいわて幸福関連指標に設定されたのかという、指標の設定経緯を少し御説明をいただきたいと思います。

2 つ目の質問は先ほどお話しした女性の全国との賃金格差なのですが、この指標は仕事・収入分野でもありましたね。目標値を達成できなかった理由は書いてあるのですが、賃上げ支援、そして全国の賃上げ伸び、上昇ということで、賃上げという視点で理由が書いてあります。この指標は女性の賃金の全国との差、賃金格差ということなので、単なる賃金上昇というよりは、ジェンダーギャップという視点が入っている指標なのではないかなと。そういう経緯から参画分野にも設定されている指標だと理解をしているのですが、そうしたときに賃上げ、賃上げという文脈でずっと来ているのですが、このジェンダーギャップ、女性と男性の賃金格差を減らすためにどういったことをされているのかという施策の中身を知りたいと思います。また、男性の賃金上昇率と女性の賃金上昇率がどれくらいギャップがあるか。要はジェンダーギャップという視点で見たときに、その格差はどのように整理されているのかというところを少し質問をさせてもらえればと思います。

○竹村祥子副専門委員長 すみません。資料のどこということも教えていただけるとありがたいのですが。

○和川央専門委員長 失礼しました。これは、参考資料 3 の一番後ろのページの 80 番という指標を今見えています。女性の全国との賃金格差ということで指標が設定されているのですが、文脈が賃金上昇ということで記載されているのですが、参画分野にも設定されていて、「女性の」とわざわざ特出ししているのが、多分ジェンダーギャップという視点が入っているのかなと思うので、そもそもジェンダーギャップの視点は入っていないというのであれば、そういう回答で結構なのですが、ここについてどのように対策を取っていて、どのように分析されているのかを質問させてもらえればと思います。

○菊地商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部商工企画室の菊地と申します。女性の賃金格差の件で御質問いただきましたが、主に取組の方向性との兼ね合いもあるので、どのようにこの賃金格差の縮小に向けて取り組んでいるのかというところをちょっと交えつつ御回答したいなと思いますけれども、こちらの指標に対して、賃金格差縮小に向けて、県としては賃上げの観点、賃上げの促進という観点と、あと生産性向上、もう一つが働き方改革とか女性活躍の推進というか、こういった大きく3つの方向性で格差を縮小しようということで考えてございます。ジェンダーギャップの視点というのは、この女性活躍の推進の視点ということとほぼ合致しますので、参画の方にもこちらの指標を再掲という形で載せているというような状況でございます。

ですので、賃上げだけではなくて企業の生産性向上にも取り組めますし、あとは女性活躍の推進の関係ということで、ジェンダーギャップの解消ですとか、女性が働きやすい職場環境づくりとか、こういった観定の施策、こういう取組をする企業への支援を併せて進めていくというような形で、この目標値の達成に取り組んでいるような状況でございます。

○和川央専門委員長 男性の伸び率と女性の伸び率の差というのは出てくるのですか。

○菊地商工労働観光部商工企画室企画課長 伸び率というのは、全国との差ということでしょうか。

○和川央専門委員長 そうですね。全国との差の縮小が男性と女性、女性の方が縮小がより縮まったというのであれば、ジェンダーギャップの視点ですごく改善になっているかなと。

○菊地商工労働観光部商工企画室企画課長 まず、全国との差ですけれども、女性の方が伸び率が大きいです。男性よりも女性の方が大きいと。もともと岩手県の男女の賃金格差というのは、全国に比べると少ないといえますか、格差があまりないような状況ですので、今時点では、すみません、具体的な数字、調べればすぐ分かりますけれども、傾向としてはそのような傾向です。

○和川央専門委員長 分かりました。今の回答で結構です。ありがとうございます。

そのほか、先に委員の先生方からご質問があれば、そちらから御質問いただこうかなと思うのですが、ほかに委員の先生方からまだご質問がないようであれば、先ほど1つ目で御質問したものについて御回答いただいている間に、委員の先生方に考えてもらおうかと思ひます。

○荒井保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉企画室です。和川委員長がおっしゃった訪問診療の関係ですけれども、過去の経緯も調べてみたのですが、これは在宅医療体制、充実を図りたいということがまずありまして、この指標の設定の前は、在宅医療拠点の事業区域数という指標がありまして、それに代わるものは何かないかというところでのこの指標を設定しました。委員長の御指摘を踏まえ、今後、指標を設定する際に、改めて

検討していきたいと思います。

○和川央専門委員長 ありがとうございます。患者数を増やすことが幸福につながるのかという、ちょっとその辺りもなかなかつながりづらいので、今御質問をいたしました。ありがとうございます。

委員の先生方、いかがでしょうか。

森委員、お願いします。

○森直子委員 こちらのA4の横長の参考資料の方を拝見したときに、このいわて幸福関連指標の状況でちょっと気になったのが、参画のところの障がい者の雇用率のところで、参考資料3だと、やはり和川委員長が御指摘になった80番の下、81番のところに青でハイライトしてあるところになると思います。

今まで障がい者の雇用率というのは、達成度がAだったのがDに突然落ちたということですが、理由は制度が改正されたもので、障がい者雇用の対象の範囲が急拡大して、今まで障がい者雇用の率を達成しなくてもよかった中小企業が対象になってしまったということで、達成率が下がったという説明があります。確かにそれは制度が変わったので、中小企業も含めないとはいけませんよということは分かるのですが、これは指標の達成率を見ていくというときに、そう正直に制度が変わったので、対象が変わりました、AからDに落ちましたというのをこう書いていいものなのだろうかというのが私のすごく大きな疑問です。Dになってしまったというのは、あくまでも参考値というか、今現在の制度にしてみるとDになってしまいますと。でも、以前の指標の対象であれば、達成率が下がったわけではありませんというような方が理解は容易なのではないかと思います。

現在の表記だと、確かに中小企業、今まで障がい者雇用をあまり積極的にやらなくても免除されていた企業が突然対象になったので、まだ障がい者雇用が進みませんというのは、それはそうなのですけども、今まで障がい者雇用を積極的に進めないといけなかった規模の大企業ですね、そちらの方の状況がどうだったのかというのが分からなくなってしまう。ですので、今まで対象だったところは相変わらず目標は達成しています、ただ、対象が広がってしまって、今まで準備が整わなかったところが対象になりましたので、それまで広げると、Dになってしまいますみたいな、そういう書き方をぜひしていただきたいなと思います。

○和川央専門委員長 よろしいですか。

○菊地商工労働観光部商工企画室企画課長 商工企画室、菊地です。障がい者雇用率の関係で、この記載の関係で御意見いただきましてありがとうございました。我々としては、制度改正の影響もあったので、こうなりましたと正直に書いたところでございましたので、ただいまの御意見も踏まえまして、再度直させていただければと思います。

○和川央専門委員長 では、今の流れから、僕からもコメントさせてください。

まさしく正直に書いたのだと思うのですけれども、政策評価の視点からすれば、どこに

課題があるのかということなので、そして急に中小企業が増えたわけではなくて、制度改正であらかじめ分かっているところなので、問題意識とすれば、拡大した中小企業に対する働きかけが足りなかったという問題意識を本来は持ってもらわないとPDCAは回らないわけですね。事実として終わってしまえば駄目なので、部の問題意識とすればここまですではなくて、本来そこの課題に対してもっと働きかけすべきだったのが手薄だったという感じで問題意識を持ってもらえると、次の改善につながるのではないかなと思うので、そこを踏まえて文言の整理をしていただければいいかなと思います。

○菊地商工労働観光部商工企画室企画課長 御意見ありがとうございました。問題意識、課題の方向性、働きかけという観点につきましては、我々もそのとおりだと考えてございまして、今後働きかけを強化していくというような方向性を考えてございますので、ただいまの御意見を踏まえまして、この記載を見直させていただきたいと考えてございます。

○和川央専門委員長 ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。どうぞ、堀籠委員。

○堀籠義裕委員 参考資料の指標の状況で気になったところでなのですけれども、居住環境・コミュニティのところで、県外からの移住・定住者数のところ、D評価になっているのですけれども、そここのところの説明で、東京一極集中への動きが見られるというような話であるとか、東京圏への転入超過が続くということが書いてあるのですけれども、例えば仙台であるとか、隣県であるとか、そういったところとの間の人の動きみたいな話というのも、現実的には無視できないところがあるかなと思っていまして、この移住・定住対策とか、インターンとか、そういったもののターゲットがどこにいるかという話です。この書きぶりだと、東京圏しか見ていないようにも見えるので、私は、県南局さんと地域協働研究で県南の移住・定住対策の調査とかもやっているのですけれども、県南辺りだと東京圏ももちろんボリュームゾーンではあるのですけれども、仙台圏というか、宮城県辺りとの出入りみたいなものもかなり無視できないようなところにもなっているのは、県全体としては一番多いのは多分東京圏なのだろうけれども、こういう人の動きというところをもう少し丁寧に見た方がいいのかなと思いました。

その辺、恐らく認識をされた上で、こういう書きぶりになっているのかなとは思いますが、一応その辺どうなのかなというところは、質問させていただきたいと思います。

○菊地商工労働観光部商工企画室企画課長 商工企画室の菊地でございます。県外からの移住・定住者数の関係の御質問、御意見ということで承りますが、委員おっしゃるとおり、東京だけではなくて、やはり仙台圏、こちらに対する県外への流出といいますか、出ていくのも入ってくるのも多いのですけれども、そういった東京圏だけではなくて、仙台圏の方の動きも大きいものですから、やはりその視点も入れるべきだったなと考えてございますので、文字数の関係もあるかとは思いますが、工夫してそのあたりのニュアンスを入れたような形で、記載を見直したいと考えてございます。

○和川央専門委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

五日市委員から手が挙がっていますかね。お願いいたします。

○五日市知香委員 五日市です。よろしくお願いいたします。今、自然環境のところを見ていて、熊の被害がすごいではないですか。熊対策的なところというのは書かれていないのですが、それは検討しないという感じなのですか。

○村上環境生活部環境生活企画室企画課長 環境生活企画室の村上でございます。熊の関係ということでございます。熊の出没数なのですが、例年は2、3千頭程度でしたが、令和5年度に5,877頭ということで、熊の市街地への出没というのが顕在化してきたといったようなことがありました。昨年度も1万頭弱の出没があったということで問題になっておりまして、令和5年度に問題が出てきたといったところがあったのですけれども、次の第3期アクションプランに向けて、こういった形で対応していくのがいいのか、御意見も踏まえて検討してまいりたいと思います。

○五日市知香委員 ありがとうございます。

○和川央専門委員長 ありがとうございました。

現時点では、当時はまだプランには入ってなかったけれども、今後考えると。そのときは、自然環境なのか、安全なのかという、そもそもの分野の議論もされるということなのではないでしょうか。

○菊池政策企画部政策企画課特命参事兼政策課長 この後、第3期アクションプランの策定につきましては御説明いたしますが、熊の関係につきましては、今委員長がおっしゃったとおり、現在自然環境が主な分野でございますが、昨今の熊の出没状況や被害を踏まえまして、安全の分野に置くということもただいま検討しているところでございます。

○和川央専門委員長 ありがとうございます。

五日市委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

安全、居住環境、いろいろなところに多分関係してくると思いますので、そこについてはぜひ御議論いただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ、市島委員。

○市島宗典委員 毎回同じ話題になって恐縮ですが、Ⅲの教育のいわて幸福関連指標で言えば36番の県内大学等卒業者の県内就職率のところですね。毎回ここを読んで、いろいろ考えてはいるのですが、何か引っかかるものがあるのですね、この指標は。大学に勤めますと、やはり学生の就職というものをどのように捉えたらいいのかということは、常に大学の教員としても課題なのですが、教育の分野で県内大学等卒業者の県内就職率が入っていると、この目標としては、地域に貢献する人材を育てるということになってはいますが、

特記事項を拝見しますと、伸び悩んでいる理由として、県外企業からの求人の増加が見られたことなどによって、県内就職率が伸び悩んだということで、結果的にはこの就職率が41.4%になっているというのはそのとおりだと思うのですが、就職の結果は結果として、それはどのように捉えたらよいのだろうかということです。

1つは、県内の大学にいて県内に就職したいのだけれども、最終的に就職できなかった場合には、本来したかったのにできなかったということで、卒業生としては不満を持つだろうということです。あるいは県内の大学にいたのだけれども、そもそも岩手県内にはもう就職したくないですよということで、自ら進んで県外に出て行ったとすると、その卒業生としては満足でしょう。この41.4%は県内に就職していますから、それ以外の58.6%の人というのは、今のいずれかに分かれると思うのです。したがって、その辺をどのように捉えたらよいのか。これは、就職率で見るのが妥当なのかなというのがいつも引っかかるところで、本来は県内に勤めたいのだけれども勤められないとか、そういうことであれば、もう少しクリアになると思うのですが、この最終的な結果というのは、やはりいろいろなもので左右されたりしますし、これも前回議論したと思うのですが、33番の高卒者の場合には、そもそも県内出身者しかほばいないという状況での69.5%で、この36番の大学生ということになりますと、やはり県外から来ている学生も当然多いわけで、その中での41%という実績値ですよ。高卒者も大学と同じような状況になるのかもしれないですが、この就職率で見るということについて、何か教えていただける点があればお願いしたいと思います。

○小川ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興企画室でございます。まず、こちらの県内大学卒業者の県内就職率の目標値は、卒業者の約5割を県内就職に最終的に持っていこうということで定めた目標値でございまして、先生おっしゃるとおり、全体に対しての目標値の比較となっております。

ただ、やはりそれぞれの大学の入学者の内訳を見ますと、県内からの入学者の割合も様々でございまして、それぞれの学部の県内就職率も様々でございまして、次の指標設定のときは、今回と同じようにするのか、それともより詳しく、例えば県内出身者の何割というような考え方で指標を立てるのかというところは、検討したいと思います。

今回、大学別に見ますと、岩手大学は昨年度よりも県内就職率が上昇したところでございますけれども、県立大学が下がっておりまして、その学部別の内訳を見ますと、特に看護学部と総合政策学部が昨年度より県内就職率が下がっているところでございます。さらに、その要因を分析しますと、県内からのそれぞれの求人数、県内求人数とそれぞれ県外の求人数を比べてみますと、やはり県外求人数は大幅に増加しているのに比べまして、県内求人数は微増に留まっており、看護学部関係においては県内求人数が減少傾向というところも一つの要因であるかなと思いますので、まさに先生おっしゃるとおり、県内に就職したいけれども、県内に就職できなかったということを減らせるように、こちらは産業界とも連携しまして、県内企業の採用力ですとか、働き場所の環境整備も取り組んでいくとともに、県内様々な企業もありますので、そういったところも大学生に伝わるように、インターンシップですとか企業説明会、もしくは県内企業との交流会、学生との交流会というのを進めていきたいと思っております。

○和川央専門委員長 ありがとうございました。市島委員、よろしいでしょうか。

では、私からも1点、今の件について。私も前回か前々回の委員会で同じような質問をしたのですが、改めてここについて私も所感を述べたいと思います。今回Dになった理由を読んでいくと、教育の理由ではなく産業の理由なのですね。なので、これを教育で説明責任を求められるのは違うのではないかな、もう産業の指標になるべきものなのかなと私もこれを見ていて感じます。

実際に、では改善しようと思うと、結局県内の企業に頑張ってもらわないと、もう改善できない指標になっていますので、指標に立てるのは、人材育成の文脈で設定されるということは理解するのですが、それを学校教育という文脈で説明するのではなくて、あくまでも商工団体を通じた人材育成という文脈で説明するべき指標になるのではないかなと考えています。これは、後で皆さんがアクションプランをつくるときに考えられることなので、あくまでもコメントというか、感想という程度でお聞きいただければいいかなと思います。

○小川ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ありがとうございました。

○和川央専門委員長 最後、もう一つぐらい何かございますでしょうか。

竹村先生、いかがでしょうか。

○竹村祥子副専門委員長 どこがその発言の基になるかというのを探したりしていたのですが、今の話も今後のプランということに関わる話だとすれば、岩手大学の人文社会科学部では県の商工課の方に、就職の件に関しては一緒にやっていただいて、学生にいろいろな、就職の話をしていただいたり様々やっていたわけです。なので、今和川委員長のおっしゃるように、企業側にいろいろと求めることも確かにあるかと思うのですが、もう一つ、岩手県は大学が他県と比べて少なく、なおかつ目的もはっきりしている。例えば、岩手大学は獣医学部が成立したわけですが、獣医学部の人が獣医さんなどの動物に対応できる職場以外のところに就職するというようなことを学部側が推進するとはちょっと考えにくいのです。だから、その目的に合った形での就職ということは大学側が考えるけれども、そこへマッチングしていくというのは、企業側からなかなか手を伸ばすというのは難しい気がするわけです。そうすると、県内の企業と、それから大学のそれぞれの学部をつないでくれる仕事というのを県の方でしていただけると、もちろん19年度までしていただいているのはよく存じ上げているのですが、例えば岩手大学で経験したところからすると、そのところをもう少しきめ細かにやっていただけると、少し進むのではないかと思います。

もう一つは、県立大学もそうだと思うのですが、やっぱり県庁及び市町村の職員になっていく人の比率というのがやっぱり高いと思うのです。岩手県庁の強みかとも思うのですが、県内就職ということを県内の大学で考えるだけではなくて、県から出ていった関東圏の人のUターンなりIターンというようなものに少し力を注いでいただけると、必ずしも岩手大学や岩手県立大学は岩手県出身の人たちばかりを入れているわけではないので、青森県や秋田県の学生さんもたくさんいるわけです。秋田県の県内就職や青森

県の県内就職というのではなくて、岩手県で学んで、大学で学んで元に戻るといったようなこともあって、同じことが多分秋田から戻ってくるとか、青森から戻ってくるとか、仙台から戻ってくるとかというようなこともあると思うので、そういう点でもやっぱり県庁の取組として、県内の県内就職というのではない形の何か取組を出していただけるとありがたいのではないかなと思います。

○和川央専門委員長 ありがとうございます。今のは、特に御回答を求めるというよりは、コメントという形でしょうか。

○竹村祥子副専門委員長 はい。

○和川央専門委員長 分かりました。御指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。

大体時間になって、皆さん一通り御質問いただいたので、次に移りたいと思います。

幸福関連指標、参考資料3を中心に御質問をいただきましたのですが、次は参考資料4、あるいは冊子等々を含めて、全般的に御質問、御意見をいただければと思います。先ほどの幸福関連指標についても、言い忘れたとか、また思いついたということであれば、御質問いただいても結構ですので、具体的推進方策指標を中心に全般的な御質問をいただければと思います。

11時30分ぐらいまで審議の時間を取りたいと思いますので、ぜひ御意見、御質問を頂戴できればと思います。

委員の先生方が考える時間のために、私から御質問させていただきます。参考資料4の指標番号147、朝食を毎日食べる児童生徒の割合というところで、146、147で朝食を毎日食べる児童生徒の割合という指標があります。この指標はずっとDだったということで、達成状況が芳しくない理由に、スクリーンタイムの増加とあるのですが、まずこの意味合いを教えてほしいというのが1つです。

あと、朝食摂取の重要性に対する理解不足、家庭における朝食習慣の影響等により伸び悩んだという説明なのですが、これを改善するのがこの指標の目的なのではないかと思っているのですが、この分析の意味が分からなかったのも、改めて御説明いただいてよろしいでしょうか。

○石川教育委員会教育企画室教育企画推進監 教育委員会でございます。確かにちょっと要因別に言うと、そういったところあるかと思いますが、まずスクリーンタイムにつきましては、スマホですとかタブレットとか、そういったものに触れる時間の増加等による生活習慣の変化というような意味合いで書かせていただいたところでございます。要因というよりは原因というか、そもそもではないかという話もございますけれども、理解不足、それから朝食習慣の影響というところについては、まさに手を入れなければならないところでございますけれども、まだその取組が不十分で、そこを変えるに至っていないということで、要因に書かせていただいたところでございます。

○和川央専門委員長 スマホを見る時間が増えると、朝食時間が減るという因果関係ということ、ここのスクリーンタイムというのは、そういう理解でいいのですか。

○石川教育委員会教育企画室教育企画推進監 そうですね、直接のつながりと聞こえるかもしれませんが、そういったものを使うことによって、主にそういった時間というのが学校から帰った後、夜とか、そういったところで見ると思いますが、それによりまして、睡眠、寝る時間が遅くなって、朝十分に時間が取れないというところになるのかなと考えています。

○和川央専門委員長 そうですね。とすると、これは事実であり、これを改善することを目標とした指標だと思うので、もうちょっと掘り下げていただく、これをどう改善するか、なぜこれが改善できなかったのかということと本来は記載していただくべきところと感じました。ここはコメントだけにしておきます。

ほかいかがでしょうか。森委員、お願いします。

○森直子委員 先ほどの幸福関連指標のところ、最後の議題にちょっと戻ってしまう形になってしまうかもしれないのですが、参考資料4の21ページの281、U・Iターン就職者数の動向ですか。こちらは、先ほどの県内の大学の卒業生の県内就職率と、またちょっと違う指標ではあるのですが、こちらは仕事・収入のところに入っている指標ですよ。それで、先ほどの幸福関連指標の方の県内就職率に関連してコメントされていたのは具体的な施策の方でしたが、教育関連の具体的施策の方ではやれることはやっていると。だけれども、県内就職率というものがなかなか上がらないということと、県内就業の促進、U・Iターンを促進するということがあまり芳しくないところからすると、もうこれは教育分野から指標を外していった方がいいのではないかな。こちらの具体的な推進方策のところを見て、よりその考えが強まっております。

それがコメントで、この仕事・収入の具体的推進方策、指標ナンバー281に関して、これを今現状のDが2か年続いて、その前Cから落ちているということなのでは、これ以上何かこの具体的な施策として、これを好転させるような方策というのを思いつかれているのでしょうか。ここを好転する状況にないのであれば、これを指標を置いておいても、そのまま悪いままになって、結局もっと就業の強い要因が県外にあるから、そこに負けてしまっているという、ある意味外部要因のところに責任があるよということで、しょうがないねみたいな指標になってしまわないか、ちょっとその辺心配があるのですが、いかがでしょうか。

○菊池政策企画部政策企画課特命参事兼政策課長 まず、県内就職率とか、U・Iターンの指標の政策分野への置き方というところでございますが、まず県内就職率につきましては、現在教育のところに置いておりますが、これは高等教育機関の視点ですとか、あとは地域人材の育成という観点で教育分野に置いておりますが、先ほどから御指摘いただいておりますとおり、受け手側の企業側の課題というものもあると思いますので、こちらにつきましては第3期アクションプランに向けまして、教育にそのまま置くのか、あるいは仕

事・収入分野と教育の方に両方に置くのか、そういったところを検討してまいりたいと考えております。

なかなかU・Iターンなり、県内就職というのが進まない中で、こういった施策が考えられるのかといったような御質問だったかと思いますが、そちらにつきましてはいろいろこれまでもU・Iターンなりの施策は進めてきているところでございますが、今現在の話として非常に大きい話にはなるのですが、現在の国の取組として、強い地域経済というものの方向性を打ち出しておりまして、自治体につきましてもそういった強い地域経済を実現するためのプランの策定というものを求められているところでございます。本県といたしましても、強い地域経済というものに向けたプラン作成を検討しているところでございまして、そういったことを実現することによりまして、地方への人口の回帰が図られるものと考えております。

具体の施策といたしましては、例えば県内ですと、半導体産業ですとか、そういったもののづくり産業も非常に集積が進んでおりますので、そういった強みを生かしていくといったようなところとか、あるいは本県の特徴として農林水産業などもございますので、そういった強みを生かしながら、地方への回帰を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○森直子委員 ありがとうございます。

○和川央専門委員長 よろしいですか。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

では、私からももう一つ御質問させていただきます。指標ナンバー181 番になります。岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合、これは再掲なので、本掲は多分仕事・収入の方になるのかと思うのですが、181 番を見ていて、ずっとDになっているのです。どれくらいDなのかと思ったら、3割、4割を目標にしていますが、実際は2割に満たないという結構衝撃的な、衝撃的というのはそもそも地元志向がないという状態が先ほどのU・Iターンの目標未達成につながり、結果として人口流出といったものにもつながっているのです。そういった点からも衝撃的な結果だなと思って見ています。

これについてとやかく言うわけではなくて、これは高校生なので、対象はこれ全高校、いわゆる進学する、大学に行くような進学者、あるいは商工業という就職を想定する高校とか、いろいろな高校の種類があると思うのですが、そこをあまねく全体で見ているのかということと、全体的に見るときに、やはり傾向として県内就職率の高い商業とか工業は実は高いのだけれども、県外の大学に行くと思われる進学校の学生は、ここが低いのだよというのであれば、これもそのまま平均値を判断するではなくて、違った読み方が出てくるのかなと思うのですが、その辺りの対象と傾向というのをどう把握されていらっしゃるかということを確認させてもらえればと思います。

ここは、教育なのかな、どちらですか。

○菊地商工労働観光部商工企画室企画課長 調査そのものは教育委員会さんの調査を使

わせていただいていたので、よろしいですか。

対象は、全県の高校生、1、2年生を対象としていると私理解していましたが、よろしいでしょうか。

○石川教育委員会教育企画室教育企画推進監 調査自体はそのとおりで、あとはそれをどう見るかです。

○菊地商工労働観光部商工企画室企画課長 調査対象は、全県の高校生、1、2年生を対象としているということで、専門校に限らず、普通科の高校生も対象にしているというような状況です。

就職率の関係、傾向といえますか、そういったお話いただきましたけれども、すみません、数値としては今持っていないので、あくまでも個人的な感想ですけれども、県内への就職率が高いのは、やはり工業とか農業とか、そういった専門高校ですとか、あとは普通科でも就職希望者の割合が高いような高校、就職コースですとか、キャリア教育が充実しているような高校、言ってしまうと県内の企業さんとの接点がより多く持てるような高校であれば、その高校の県内就職率は比較的高くなる傾向にあるのではないかと考えてございます。

○和川央専門委員長 ありがとうございます。やっぱりここは実際に働くかというより、将来働きたいと思うかということなので、地元回帰がどれだけあるのかということだと思います。要はこれに介入するときに、一括高校生全体に介入するのか、高校の性質によって介入の仕方を変えるのか、そういうところの介入の方法という意味で、今どう分析されているのかなと、ちょっと確認をさせてもらったのですけれども、ここを高めないとなかなか定住率も高まらなかったり、U・Iターンも高まらないのかなと思うので、こういったところから、人口流出という問題を少し長期的に、時間軸を長く持ちながら考えてみる必要もあるのかなと思って、今そういうコメントをしました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。どうぞ、森委員。

○森直子委員 自然環境の方に話題を移したいと思います。本編の167ページで、指標番号でいうと419番です。こちらのA4横長の資料1の方では、自然環境のところで達成度があまりよくないということで特出しして取り上げられている再造林面積のところなのですけれども、御説明を読んだときに、伸び悩んだ理由が木材の需要減に伴う主伐面積の減少である。ということは、確かに再造林をした面積としては伸び悩んだわけなのですが、再造林をする必要がなかった、ということではないのでしょうか。再造林面積、これがまた地球温暖化ですとか、脱炭素社会の形成を進めるという自然環境のところに入っているということは、もともとはもうはげ山になってしまっている、そこに再造林をするというような目的で設けられた項目だけれども、再造林の面積が伸び悩んだということは、説明にあるのは、伐採がされなかったから再造林する面積が減少した、つまりそこに木はあると、もともと再造林の必要がないとも読めるのですけれども、そういうことなのではないか、それとも私の解釈が間違いなのではないか。

○関農林水産部農林水産企画室企画課長 農林水産企画室でございます。ただいまの御質問につきましては、委員がおっしゃるとおり、伐採した後の再びの造林ということでございますので、伐採した場所に対しての造林と捉えていただければと考えてございます。

○森直子委員 そうすると、この指標は何かちょっと不思議な置き方をされている指標だなと思って。自然環境としては、それが産業林なのか、自然林なのかにかかわらず、森林であると、木が植わっているということ、それが自然環境全体を見たときには、よい状態であると考えられないのでしょうか。伐採をした後に放置をされるということがあってはならないということで、この再造林面積というものが自然環境のところに置かれているように思うのですが、産業用の木材の需要がないということで、伐採がされないということで、この指標が下がるというようなことになっていると、これは何のための指標なのだろうかということを考えていけないように感じます。いかがでしょうか。

○関農林水産部農林水産企画室企画課長 農林水産企画室でございます。森林の木材のCO₂の固定という観点で見ますと、木材のある一定の年齢まではCO₂を積極的に固定する量が多いのですが、ある樹齢を超えますとその量が落ちてまいります。そういったことで、40年とか50年になった木は適切に利用していくという取組を進めているのですが、木材の利用の観点と、切った後にしっかり植えるということがCO₂の固定の観点で非常に重要な取組と考えてございまして、再造林の面積といいますところを自然環境の方に指標として位置づけさせていただいて、管理をしているところでございました。

○和川央専門委員長 森委員の問題意識も私はすごく強く感じます。一方で、今の農林水産部の御説明も、ああ、そうなのかということで、納得はするのですが、では今の状態がベストなのかという、それはそれとして確かに微妙なところもあるかなというのは、経済活動がストップして、森林が木を切らなくて済んでるのだけれども、評価は下がっているという、そこに対する森委員の御意見だと思いますので、ここは確かにそういう問題あるというところだけで、これ以上どうすべきかというのはなかなか我々の方から御提案差し上げられないところがあるかなと思うので、そういうちょっと矛盾とは言わないのですが、ねじれが生じているというところだけは、委員会として指摘をしておきたいなと思います。

私は、てっきりこれストックと思ったのですが、いわゆるフロー、毎年これだけやっているという、毎年フローの話なのですね。分かりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。どうぞ、市島委員。

○市島宗典委員 参画のところですが、これから申し上げることは何か特定のことを伺うというよりは、先ほど議論いたしましたいわて幸福関連指標と今議論の対象となっている具体的推進方策の関係について確認といいますか、ちょっと伺っておきたいと思います。

これは、以前にも申し上げた記憶があるのですが、一番極端というのですか、分かりやすいのはこの参画の分野です。資料2の本編の184ページ、185ページのところで、この185ページの方が具体的推進方策の状況についてのもので、これを見ますと、もう達成度

はAが多く、Bが幾つかということで、184 ページの下のところにありますように、全てA、Bに入っているという状況、一方、いわて幸福関連指標の状況を見ると、これはDになっていて、よろしくないという、実績からいえばそういうことなのですね。最初に御説明があった資料1の最後のピラミッドのところ、いつも拝見しているものですが、そうするとこれは徐々に下から上に向かって、最終的に達成していきましょうという考え方だと思うのです。そうすると、今の参画の状況を見ると、具体的な推進方策までは何とかうまくいっているのだけれども、最終的にいわて幸福関連指標の達成には至っていないということは理解するのです。今後の課題だと思うのですが、この状況に差がある場合にはどのように捉えたらいいのだろうかというのがちょっと私の確認したいことです。

この状況は、ピラミッドの下にある具体的推進方策まではうまくいくのだけれども、最終的にはトップにあるいわて幸福関連指標までは達成できていないということで、各分野を確認しましたが、逆転しているようなものは明確には見られないので、不自然さはないのですが、やはりこの2つのいわて幸福関連指標と具体的推進方策の間で評価が乖離している場合には、何らかの背景とか、その原因分析とか、そういったものがあると、より県民として分かりやすいというのですか、よろしいのかなと思っております。何かございましたら教えていただければと思います。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 それでは、評価担当の方から御回答したいと思います。

御指摘はごもっともだと思っております、具体的推進方策の成果が上位の幸福関連指標につながっていないと見られる部分があると思います。要因としましては、いろいろあるかと思うのですけれども、1つは具体的方策で取り組んだことの成果が上位の指標の成果につながっていくまでにちょっと時間のラグがあるといったことも1つあると思いますし、それから上位の指標に行けば行くほど県の取組だけではなくて、ほかの主体、例えば市町村ですとか、企業さんですとか、各種団体等の取組の成果も合わさっていわて幸福関連指標の成果として出てくるといったところがあって、県の取組はいいのだけれども、ほかの団体さんともやっていく中で、なかなか全体としては成果に結びついていないといったようなことも要因としては考えられるかと思えます。なかなか因果関係というところで、はっきりと上位と下位のつながりが分かって、これに取り組めば上位の成果が出てくるといところが分かればいいのですけれども、なかなかその分析方法が難しい部分もあったりしますので、毎年PDCAを回していく中で見直しをしながら、こういったことが成果につながっていくかというところを見て、いわて幸福関連指標の達成度が高まっていくような取組につながっていけばいいのかなと考えております。

○市島宗典委員 ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただきましたように、うまくPDCAサイクルを回すというのが最終的な目標だと思いますので、このように2つの指標の間に差があるのは、今おっしゃられたように時間の関係があったりとか、あるいは外部要因も大きかったりとかあるかと思えますし、あるいは指標の問題というのもあるかもしれませんので、次回見直される際には、もしその2つの間で差がある、顕著な差というのですか、そういうものがあつた際には、御検討いただければと思った次第です。

以上です。

○和川央専門委員長 市島委員、ありがとうございます。

私の方から少し、私なりの解釈をして補足をしますと、このいわて幸福関連指標は、どちらかといえば県だけではなくて県民全体の目標、県民計画ですね。なので、県、自治体、そして住民の方々、様々な団体全体の目標で、具体的推進方策はその目標を達成するために、県の役割としてやるべき目標というすみ分けができるのだらうなと思います。市島先生が先ほど御指摘したのは、このいわて幸福関連指標がなぜ達成できなかったのか、具体的推進策がAなのになぜ達成できなかったのかという説明がなっていないよね、もう少し説明があった方がいいよねということは、本当はここに書いてあるはずなのですよ。今のいわて幸福関連指標の芳しくない理由に、本当はそれを踏まえて理由を書いて分析をして、我々が理解できるぐらいまで分析して出さなければいけない。今の市島先生の指摘は、分析がなっていないよという、そういう御指摘にもつながるのかなと感じます。

とはいえ、先ほど評価課長から御指摘あったように、県内部だけでそれ全部分析するのは限界もあるので、今のような状態で資料がまとまっているということになります。市島先生の御指摘はごもっともだと思いますので、今後うまくPDCAを回すために、ぜひこの分析の精度というのですか、深掘りするというのを今後もやっていければいいのかなと思います。

それでは、堀籠委員、お願いします。

○堀籠義裕委員 資料を見ていて、何となく私の頭の中でもやもやしていた話が今お二人からちょっとコメントいただいたようなところがあったのですが、それに便乗するような話でもあるのですが、先ほどのいわて幸福関連指標、この指標はどういう達成状況で、それがどういう経緯でこうなっているかというところで、一つ一つ丁寧に資料を作っていたいて、それを基にこの資料2というのができていると思うのですが、この資料2を拝見して思うのが、今のお二方の意見にちょっと重なる部分があるのですが、幸福関連指標と具体的推進方策の間の相互関係というのがこの資料2を見てもちょっと見えてこないところがあって、この資料2を見ても、幸福関連指標こうですよ、それに対して特記事項はこうですよ、あとは、その次のところで具体的推進方策指標の状況はこうですよ、それに対して特記事項という書き方になっているのですが、その相互のつながりみたいなところが何か資料2を見ても見えてこないなところがあって、そういった辺りをどうしていくかという話が先ほどのお二方の先生方の御意見にもつながってくるのかなとちょっと思ったところです。

例えばこの2つの指標の間の違いがあるのであれば、その背景としてどういうものが考えられるのかみたいなところ辺りの分析みたいな話も資料2の中に入ってくるといいのかなというところをちょっと思うところです。コメントです。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 コメントありがとうございます。今回お示ししたのが実績測定評価ということで、それぞれの指標の状況、7年度末までの状況を取りまとめてお示ししておりまして、そういったつながりがよく分からないという御指摘はごもっ

ともだと思えます。実際、幸福関連指標と具体的推進方策指標がずれている部分もあるかと思えますけれども、これから政策評価ということで、これまでの取組で見えてきた課題とか、今後の方向とかもまとめまして、レポートとしてまとめてお示しをする予定としておりますので、その際にもう少しつながりを御覧いただけるのかなと思えます。

○和川央専門委員長 ありがとうございます。

今、評価課長からお話があったのですが、今日はどちらかといえばこの指標それぞれを横に見ていったのですが、次回、ではそれを改善していこうかというときには、今堀籠委員からお話あったように、縦の関係というのですか、幸福関連指標と具体的推進方策の関係を踏まえて、見直しの方策は出てくると思えますので、次回の委員会でそういったところも委員の先生方から深掘りしていただけるとよりいいのかなと思えました。

それでは、大体時間もいいくらいになりましたので、もしも何かまた追加で疑義が生じた場合には、個別にメール等で事務局の方にお知らせをいただければと思えます。

それでは、議事の（１）、令和７年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況については、一旦ここで終わりたいと思えます。

今回の議論、あるいはコメントを踏まえまして、最終的な報告書の取りまとめをよろしくお願いいたします。

（２）その他

○和川央専門委員長 次は、（２）です。では、議事の（２）、その他につきまして、委員の皆様から何かその他として御提案等ございますでしょうか。

「なし」の声

○和川央専門委員長 委員の皆様からはないようですけれども、事務局からは何かございますでしょうか。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 事務局の方から、今年度策定を予定しておりますいわて県民計画第３期アクションプランに関して、資料３と４の方で説明をさせていただきたいと思えます。

〔資料３、資料４説明〕

○和川央専門委員長 ありがとうございます。今事務局から第３期アクションプランの策定の更新と、その基礎資料の一つとなる評価レポートの中身について御説明がございました。

何か今の御説明に対して御質問等、委員の皆様からございますでしょうか。

先ほどアクションプランの策定スケジュールが来年の３月までのものがあったのですが、次のレポートはこのタイミングでいうと、どのタイミングでこの評価委員会があって、どのタイミングで公表されるのですか。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 レポートにつきましては、１０月２９日に第２回の

専門委員会を予定しておりまして、そちらで案をお示しする予定としております。

○和川央専門委員長 分かりました。

では、御質問がなければ、最後に事務局から次回開催予定と専門委員会の公開、非公開の件について御説明をお願いいたします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 先ほど申し上げましたとおり、次回第2回の専門委員会につきましては、10月29日木曜日に、こちら同じ会場で開催する予定としてございます。改めて出欠の御確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、回りの専門委員会の開催方法、公開、非公開についてでございますが、回りの議題であります今年度の政策評価の実施状況につきましても、本日と同様に県の意思決定の過程における審議でありますので、回りの専門委員会につきましても非公開での開催とさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○和川央専門委員長 ただいまの事務局の御説明を踏まえまして、回りの専門委員会も今回と同様非公開にしたいと思うのですが、差し支えございませんでしょうか。

「はい」の声

○和川央専門委員長 それでは、事務局提案のとおり非公開にしたいと思います。

時間の説明なかったのですが、朝10時からですね。遠くから御出席の委員の皆様、申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で今日の議事を終了したいと思います。委員の皆様方、御協力ありがとうございました。進行を事務局にお戻ししたいと思います。

3 閉 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 和川専門委員長、委員の皆様、長時間にわたりまして御議論いただきありがとうございました。

それでは、以上で令和8年度第1回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。